議会事務局

職員

研修

課題の対応で、

655人が参加

の留意点~一筋縄ではい

かない発言の文章化~」

惠喜氏が「会議録作成上 日本速記協会理事の山﨑 テムの活用について」、

平成31年2月15日



くしぎかいじゅんぽう

が「会議録音声識別シス 務調査係長の相星幸滋氏 南さつま市議会事務局庶 と題して講演。2日目は 委員会の制度と運営~_ が「議会運営について~ 広報部の篠田光洋副部長

7

活動を支援」、

本会調査

職員OBの知見で議員

平成31年 2月15日 (2019年)

毎月3回5の日に発行 全国市議会議長会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2 代表 TEL 03(3262)5234 旬報 TEL 03(3262)2309 発行人 滝本 純生

http://www.si-gichokai.jp

フザで第66回全国市議会 た。 本会は1月23、 東京・大田区産業プ 全国の市区議会か 24 の 両

ぐる最近の動向につい 政課長が「地方行政をめ 省自治行政局の森源二行 が参加し、 ら655人の事務局職員 事務局職員研修会を開催 局調整官の廣畑雅己氏が て」、元掛川市議会事務 1日目は総務

自治体発展へ尽力を



森行政課長

の充実強化など地方自治 制制度の導入、監査制度 画の推進に関する法律な 分野における男女共同参 の自主的取り組み、政治 をめぐる議論▽地方議会 J地方議会制度>内部統 事務局の皆さん、 審議状況など地方行政 第32次地方制度調査会 総務省の森行政課長は、

日に同会場で開催の予定。 修会は来年1月30、 会の講演議事録は3月末 に全市発送する。 こ 題して講演した。 次回 31 両 研修 研

えていきたい」と結んだ。 ければと思う。総務省と しても皆さんと一緒に考

職員OBが議員活動支援

紙の記事切り抜き閲覧提



廣畑氏

務課長、 再任用で27~29年度の3 置いてほしいとのアプ 員が誕生し、議会サイド 選で24人中10人の新人議 かけは、25年4月の市議 援について話した。きっ として行った議員活動支 総務部長などを歴任後、 から新人議員の教育係を 一間、 廣畑氏は、 議会事務局調整官 環境経済部長、 掛川市で総

頼もあり、

ら身構える傾向にあり、

事項のみを依頼②議員が に応じ事務局職員に調査 各課での調査および必要

般質問につながる恐れか

査は職員サイドからは

調整官から趣旨、

内容を

た。 として議員からの議会活 次スキャン・ストック) おり、調査依頼が多かっ 索が不得意な議員が結構 動における調査依頼に対 忙期の会議録作成など)。 >事務局職員の支援 供、事務局購読の雑誌目 最初の2年間はネット検 して情報を収集し報告。 具体的には、受託調査 (繁

それぞれの自治体の発展 治体に公人として奉職さ が絶えないと思うが、自 のために、ご尽力いただ れた初心に常に立ち返り び苦労 せようという当局サイド 用職員制度をスタートさ 運用してこなかった再任 制度としてあったものの 度定年退職職員が多く、 料の提供 からの相談対応▽調査資 の思いが一致した。 官の主な業務は、 チがあったこと。 (全国紙・地方 ▽議員 26 年

庁内各課への調査依 議員からの調 う。 地選定、当該自治体への 視察の支援も行い、 談は、「予算案策定過程 にくいので教えて」など。 読み方など担当課に聞き など行政の流れを教え 整をする。 視察依頼、 般質問の流れはこれま ①議員が個人で調査 会派、 「予算書・決算書の 議員からの相 旅行社との調 個人の先進地 補

【2面へ続く

(③議員が一般質問通告

般質問を独自に組み立

でハードルが下がるとい かみ砕いて依頼すること

研修会の模様

助かっているとの声があ

委と交通整理する対応を 常任委、ここからは特別

【3面へ続く】

るようで、それなりの仕

アプローチの仕方もおの れにより、質問の構成・ ッションを繰り返す。と でよく話をし、ディスカ

要旨を作成し事務局へ提 【1面から続く】

がら構成・組み立てを検 事実確認や文字の校正を 討。新たな主旨に基づき 幹が議員にヒアリングし、 出④事務局では局長、主 いながら作成する。 て議員と調整官が話し合 議員が再調査するなどし 員と調整官が話し合いな 旨を調整官に相談し、議 た。議員が一般質問の主 ルに上げるアドバイスを うもの。調整官設置後は しながら受け付けーとい 値別の要望から政策レベ 組み立てるようにし

考えてもらう。当局には 般を理解している▽一般 と難しく、部長は庁議に 質問文は話をして自分で することにも気を配り、 るだけ議員の意向を尊重 出席しているので市政全 ため、部長経験者でない や課長に調査依頼をする 係が良かったからでき いて、「市長と議員の関 氏は調整官の仕組みにつ 提供し、早めの対応をし の議会事務局職員と違い た」とした上で、▽部長 てもらったという。 廣畑 般質問の項目の情報を

ずとわかってくる。でき と思う」と述べた。 事はさせてもらったかな 委員会の制度と運営解説

篠田本会副部長

た。 特別委員会の関係では、 が起こりがち」とした上 が、実務上は所管の競合 このうち、常任委員会と A」を交えながら解説。 委員会の制度と運営の基 所管の競合はあり得ない 管した場合、「引っこ抜 本的事項について「Q& いて移すので、理論上、 「所管の競合」を説明し 部を特別委に付託、移 本会の篠田副部長は、 常任委の所管事項の

と。事実確認をしっかり

査・ヒアリングを促すこ たことは、議員に事前調

煙たがられる可能性もあ

任用職員は適当―と指摘 るため、自分のような再

施策をしっかり勉強し

相談に当たり気をつけ

もう一歩議員個人との関

係性が深く、職員からは

提案をし、市長に取り組 行い、一般質問では施策

ため、担当課に足を運ん んでもらうことが主眼の

ってもらい、いい質問を

で、解決策として「議会

て早く一人前の議員にな

していい施策が展開でき

議員や職員からは

ることはできない中で、 管事項を特別委に付託す した。一方、 議運委の所

として議運のメンバーを できず、実務上の解決策 紹介。この特別委では委 生してしまう」ケースを り得ない所管の競合が発 とめてしまい、理論上あ 正の方向性を特別委でま 管である委員会条例の改 き、法律上、議運委の所 委でいろいろ検討してい 起こりがちな事例として 対応をとることを示した。 おき、議運に引き継げる 特別委のメンバーにして 員会条例改正案の審査は 設置した議会改革特別 委員会の定数について

とってもらえれば」と話 運営委員会でここまでは あることが行政実例 とは文字通り定まった数 できない。やるべきでは る」と紹介し、「これは 以内と定めることができ は「議運委の定数を○人 和31年9月28日) で示さ で、明確に規定すべきで ない」とキッパリ。定数 るかという質問がよくあ

> 定足数が不明確になる大 と説明した。 問題が生じる恐れがある れているほか、 実務上む

また、その辞任・所属の ろにより、委員の選任を 閉会中の委員の選任や所 は、1人1常任委の所属 時間をかけて説明。改正 改正で大きく変わった 名できるようになった。 受け、18年の標準市議会 釈が変更された。これを 変更を議長の許可によっ ても、条例の定めるとこ 通知で、「開会中におい 属変更が議長権限となっ 制限が廃止されたほか、 事務局からの照会が多く を採用して議長職権で指 から変更し、 員は、議長が会議にはか 委員会条例の改正で、「委 いこととすること」と解 て行うことも差し支えな 議長の指名により行い、 た。この改正時の総務省 って指名する」との規定 「委員の選任」は、議会 平成18年の地方自治法 総務省解釈

で規定すれば開会中でも きるよう委員会条例を改 りはるかに大きな影響の 条例に委任されている。 素化し、委員の選任方法 現行規定は24年改正で、 がなく、どうすればよい 中で、委員の選任事由が 10年以上経っており、経 えるところ―というよう 釈を採用し、委員会条例 正したところ▽総務省解 閉会中のみ議長が選任で おり、法改正事項である 替えを解釈で認知するの 正で行いながら、それよ >閉会中の委員の選任と ただ、自治体の対応は、 委員会に関する規定を簡 ある。それぞれの市の委 かといった問い合わせが 生じたが、本会議の予定 緯を知る方が少なくなる に分かれた。「改正から 議長権限で委員選任を行 はいささか均衡を欠いて ある開会中の委員の差し いう例外的なことを法改 など法律で定めた事項が

「議長は委員の選任事由

が生じたとき、『速やか

ているが、今の定例会中 に』選任すると規定され うことになる」と説明。

閉会中も同様。議長室は

あくまで一例で、具体的

には議長が決裁するとい

(3)

冒頭で選任することは可 ではなく、次の定例会の

長に事故がなくても副議 議会を運営するので、

さい」と述べた。委員は 閉会中はどうするのか」 長権限となっているが、 照会の「委員の選任は議 告することが考えられ、 指名し、後日本会議で報 る必要はなく、議長室で 本会議場で指名するのか。 きる」とした。よくある 長は中立性を確保する観 委にせよ例外があり、「議 可能になり、1人1常任 1 常任委から複数所属が 定を今一度お確かめくだ 員会条例の委員の選任規 には「本会議場で指名す 委員を辞退することがで 任委に所属しないことや 点から、条例の規定で常 【2面から続く】

その趣旨に反すると解さ 例会まで選任しないのは、 れる」とした。 くという意味で、次の定 能か」に対しては「『速や かに』とは、できるだけ早

の委員会出席について解 制度では、議長、副議長 らも、一実態面では議長 事故がない限りは他の議 れには「副議長は議長に 席する法的根拠は」。と とした。よく照会がある 審査に立ち入るような発 きると規定されているが 委員会に出席し、発言で と副議長は一体となって 員と同じ地位」としなが る立場なので、委員会の しているが、副議長が出 と副議長は議運委に出席 として触れたのが「議長 言は控えることが適当」 に出席できる委員外議員 「公平中立性が求められ 調査中の案件で委員会 委員でない議員が審査 議長は地方自治法で

> と注意喚起した。 席していることになる」 の手続きをとらずに先例 般選挙後の初めての議運 がある。そのためには 認めている場合があるが 必要がある」と説明。「こ 議員として出席を求める 議員の手続きをとる必要 法的には副議長は委員外 これは法的根拠がなく出 旨を諮って可決しておく 長は議運に出席している。 慣例で副議長の出席を 副議長を常時委員外

調査事件を持つ委員会は 遣は閉会中の先進自治体 となる。一般的に委員派 閉会中の委員派遣が可能 その審査・調査に限り、 を有する会期中が原則だ 必要。委員会が活動能力 書を議長に提出し、あら 規定されている「委員派 が、閉会中の継続審査・ かじめ承認を得ることが 遣」は、「派遣承認要求 継続審査と委員派遣はセ 、の視察が多く、閉会中 標準市議会会議規則で

> ットなのが実態」と説明 議運の委員派遣に正副議

使として出張する。 きをとる必要がある」と 長については地方自治法 長が同行する場合、 なので、議員派遣の手続 長は単なる一議員の立場 した。よくある「常任委 に基づく議会代表権の行 副議

の議会活動で公務扱い。 らえれば何の問題もな 市内とはいえ、議場の外 言ったら、そうではない。 をもって公務になるかと 基本条例に規定したこと 遣の手続きが必要。議会 取材に行く場合も委員派 係ない。委員派遣は正規 員派遣に市内、 派遣の手続きをとっても ム報常任委員会が市内に に赴くわけだから、委員 「派遣手続きが必要。委 市外は関 になっており、職員の負 担軽減と時間短縮のため のため早く仕上げる必要 音声認識システムの導え から事務局職員の負担増 会議録は委員長報告作成 に反訳していた。委員会 局でカセットテープを基 の分はテープ起こしを業 点筆記で実施し、本会議 員会は全文筆記に近い要 は本会議が全文筆記、委 万円)、委員会分は事務 者に委託(年間約200

音声識別システムで効果

整備事業)を活用して導 業(きめ細かな公共施設

人することにし、2社に



相星氏

5万円で、音声録音認識 指定した。事業費は73 よるデモを実施後、製品

ソフトがノートパソコン

の導入経緯、利用状況、 導入効果、課題・問題点 を話した。従来、会議録 会議録音声識別システム の相星庶務調査係長は、 南さつま市議会事務局 度のみ実施)。 1台、認識結果編集ソフ は63万円(平成23、24年 トが同3台、言語モデル **首響設備1式。保守委託** 本会議場・委員会室追加

、辞書カスタマイズ1式、

要か」という照会には、

見交換会を実施する場合 設などで各種団体との意 員会ごとに市内の公共施

に委員派遣の手続きが必

は本会議、各委員会、 実施。25年度から本会議 月議会から行った。利用 月議会から、本会議は3 利用を始め、委員会は6 間で50万2200円。 年度実績は年間46・5時 たり1万800円) 業者委託(会議1時間当 時間程度。23、24年度は 員協議会、議員連絡会、 全会議の反訳を事務局で 議会報告会で1定例会28 (初日と最終は除く)は システムは22年度から 。 29

【4面へ続く】

緊急経済対策事

間短縮、職員人件費削減

「村上春樹さんが語

システムの認識精度は 【3面から続く】

たと聞いている」。反訳 もう消防相撲少し安ら 滑舌が良い人は認識率が はっきり・ゆっくり話す、 作業は当日の会議分はそ ら、ものすごく楽になっ 島では猛暑も少し安ら が表示され、 パソコンには音声にあわ では認識率が若干下がる。 高いとき9割で、委員会 せて認識結果、 識率は低下。反訳作業で 高く、そうでない人やマ 「テープ起こしの時代か ークに近づきすぎると認 (調整前)、「鹿児 (調整後)とはいえ、 「鹿児島も 編集結果

の日に終わらせる。

間約200万円の委託料 ど職員の負担軽減になり、 縮で時間外勤務が減るな 間が半減。反訳時間の短 6~8時間だった反訳時 ほか、会議1時間当たり 委員会報告作成までの時 (本会議の反訳)削減の 導入効果としては、年

要する。会議録反訳支援 変換に時間がかかり、 問題点では、25年度から の効果があった。課題・ 執行部に貸し出す取り組 議が重なると、反訳作業 みもしている。 保守委託をしておらず、 コーダーからのファイル ・マイクシステム機器を に取り掛かるまで時間を ノが必要なほか、ICレ ソフトのバージョンアッ

問題はあるが、操作性が 入れてよかった」と締め 十分あり、費用対効果で くくった。 相星係長は「認識率の

筋縄でない発言の文章化



山に魅力を感じる人が 最近、 山があるなど、

> 上春樹さんがカタルーニ 魅力を感じる人が…」「村 められた。 のスピーチで」「知事は、 として出くわした実例_ えますか」と、それぞれ る3号機についてどう考 問などの音声のテープ起 修正した上で会議録に収 能力が低いと言われてい 近、山ガールなど、山に 冒頭の三つの文章は「最 を紹介しながら、一般質 山﨑氏は「40年の速記者 課速記室長などを務めた ヤ国際賞を受賞したとき 义字化するかを説いた。 こしから、いかに正しく 北海道議会事務局議事

できない②作成者の知ら らなければ正しく文字化 者側の問題点として①発 言の背景にある情報を知 山﨑氏は、会議録作成

な資料を見たり、

発言者

込みは禁物で、「いろん

へないといけない。思い

いものにたどりつかない に確認したりして、正し

現が不適切な場合もある 切な言い回しになる③発 のつながり方として不適 と違うことを言う②文章 勘違い、記憶違いで事実 言者側の問題点として① んある一ことを挙げ、 ない言葉や事柄はたくさ 言用原稿に書いてある表 ことなどを指摘した。

どう考えますか」―。

事は能力が低いと言われ

たときのスピーチで」「知 るには、国際賞を授賞し

ている。3号機について

道が校風で、どちらか調 内高校、いずれも文武両 う文章を紹介。仙台市立 武両道が校風であるセン 調査がいかに重要か、「文 記録性、中立性を挙げた 性」を考える)、証拠性 常に「ほかの言葉の可能 要。勝手に解釈しない。 い」と「気づく」ことが必 複数回重ねる。「おかし 素として正確性 仙台高校、鹿児島県立川 ダイ高校を訪れ…」とい 会議録に求められる要 (推敲を

を付けて」と注意喚起し、 改ざんにつながるから気 挿入、改行、引用処理を うに削除、訂正・移動、 といけない」と強調した。 行う整文についても言及 公正な作業を示すための つ、文意を読み取れるよ 「やり過ぎると会議録の 発言を最大限尊重しつ

病院協が役員会

要望結果の概要について 天草市副市長が挨拶。 市議会議長)、金子邦彦 古賀源一郎副会長(天草 は1月24日、副会長市の 相談役会議を開催した。 天草市で正副会長・監事 沼久純盛岡市議会議長) 市議会協議会(会長=天 協議では、平成30年度 会議では、天沼会長、 全国自治体病院経営都

天沼病院協会長

天草市で 再納品させる」という条 することを勧めた。テー を議長決裁を取って作成 地域医療構想の実現に向 か、消費税増収分により 等で対応するとされたほ 額について診療報酬改定 が負担する仕入税額相当 引き上げに伴い医療機関 31年度の社会保障関係予 項を入れるよう促した。 に満たない場合は返品し、 反訳原稿)は9・9%以 る際は「会議録原稿(速記 整文基準(整文処理要領) けた地域医療介護総合確 算案において、消費税率 報告があり、了承した。 保基金を拡充することと ノ起こしを業者に委託す 上の正確度を有し、 これ

月4日開催の第47回定期 総会に提出する予定。 要望結果の詳細は、 6

されている。

天草市における病院事業 草市病院事業部長により の現況や取り組みに関す る講演が行われた。 このほか、立川尚己天 地方行政委員会

地方行政委員会(委員

若者を含め、多様で有為 となりつつある。女性や 役割と責任が高まる一方、 の進展に伴い、市議会の り方では、地方分権改革

八口減少と高齢化が加速

第2075号 委員会概要

地 方財政委員会

で第148回委員会を開 長=岡﨑利久宿毛市議会 地方財政委員会(委員 は1月31日、 都内

された」と挨拶。31年度 地方財政対策では▽地方 地方の減収分はいずれも 性能割の臨時的軽減が実 は「31年度税制改正で重 を0・6兆円上回る62・ 代替税財源が確保された。 施されることとなったが、 が恒久減税となり、環境 関係諸税では、自動車税 点的に要望した車体課税 の一般財源総額は30年度 ゴルフ場利用税の堅持も 会議冒頭、 岡﨑委員長

催した。

で第152回委員会を開 議長)は2月1日、都内 長=吉本勧曜岩出市議会

与など、さらなる地方議

会の権能強化について強

議長への議会招集権の付 的な位置付けの明確化、 整備や地方議会議員の法 にするための労働法制の

は

「今後の地方議会のあ 会議冒頭、吉本委員長

5年目となった提案募集

万分権改革の推進では、 く要望した」と挨拶。地



挨拶する岡﨑委員長

し、議員のなり手不足が、

小規模市などで重大問題

7兆円、 向けた第一歩となった一 臨時財政対策債が抑制さ 幅に縮小したことから、 回る16・2兆円が確保さ は30年度を0・2兆円上 などと述べた。 れた▽地方財源不足が大 地方財政の健全化に 地方交付稅総額

会への申し送り事項につ 結果を了承。次年度委員 協議では、30年度要望

> いては、 の通り申し送ることとし る必要がある事項を原案 引き続き要望す

の見直し▽森林環境税 直し▽ふるさと納税制度 税務企画官が、31年度地 総務省自治税務局企画課 万税制改正での▽地方法 措置▽車体課税の大幅見 、課税の新たな偏在是正 講師で招いた山本倫彦

譲与税 経済政策パッケージーな 財政健全化目標▽新しい での▽地方団体の基金▽ 同省自治財政局財政課長 などに関し説明。 どを説明した。 31年度地方財政対策 (仮称) の創設

会長 がオブザーバーで出席し 委員会には森山享大副 (桐生市議会議長)

た。 30年末には約9割が実現 くの積極的な提案があり、 方式により、地方から多

な人材の議会参画を容易

の通り申し送ることとし る必要がある事項を原案 いては、引き続き要望す 会への申し送り事項につ 結果を了承。次年度委員 協議では、30年度要望

室次長が、地方分権改革 提案募集方式の取り組 講師で招いた加瀬徳幸

挨拶する吉本委員長

通常国会が開会

大沢博 成立した。 予算案などを審議。30年 の150日間で、31年度 度第

2次補正予算は

7日 第 会期は6月26日まで が1月28日に開会し 198回国会

安倍晋三内閣総理大臣

創生、国土強靭化などに は、施政方針演説で地方

などと述べた。 対応できるとされた一

みについて、提案募集方 内閣府地方分権改革推進

報発信などについて説明 ブランディング、地域情

編成基準の緩和(西予市 域の実情に応じた救急隊 の向上などが可能となる ることで、住民サービス 府が各府省へ検討要請す 共団体などを通し、内閣 式は、住民の声を地方公 団法人地域活性化センタ 師などの常駐要件の明確 や病児保育における看護 と説明。実例として、地 介した。畠田千鶴一般財 (東近江市)などを紹

> 靱化を進める」と述べた。 害に強い国創り、国土強 くし、三年間集中で、災 を講じる。ハードからソ 円を投じ、異次元の対策 国土強靭化では、「7兆 流れを加速する」と発言 隊を順次8000人規模 では、「地域おこし協力 ついて触れた。 ノトまであらゆる手を尽 、拡大し、地方への人の 地方創生

どと述べた。 が進んでおり、外国人訪 4年度の2店から3年度 問客も増加している― レストランや宿泊を兼ね 年間10億円以上の店舗や は85店に増加し、売上額 アンテナショップは平成 に店舗等高級化・多様化

新 庁舎落 成

>伊賀市 (三重県) 賀市四十九町3184 は変更なし 電話番号、ファクス番号 伊

一広報室長は、自治体ア

ンテナショップ、地域の

・ピック

件

○認知症施策の推進

○無戸籍問題の解消

校教育環境の整備

○義援金差押禁止法の恒久化

○Society5.0時代に向けた学

○幼児教育・保育の無償化

○被災者生活再建支援制度の

○防災・減災に資するインフ

○白タク行為へのさらなる対

○介護労働者の労働環境およ

○安全・安心の医療・介護の実

○主要農作物種子法の復活

※意見書・決議の件数が多い順に掲載

現と夜勤交替制労働の改善

策強化

【小計】

○その他

【総合計】

び処遇の改善

○私学助成の拡充

ラ整備促進のための財源確

30年11月から31年1月に可決した意見書・決議

名

意見書 決議

107

57

49

31

17

17

17

16

13

13

13

13

363

319

682

の

ことが重要としている。

認 意見 知

議

30

年

11

月 ~

1

甪

支援

体 31件年制

た意見書・決議のうち、 に全国の市議会で可決 会に報告にあった件数 11月から31年1月

認知症施策の推進

きる社会の実現を目指す 0万人を突破すると見込 が、25年には推計で70 で約525万人であった とんどが前文で、 まれていることで、 をもって生きることがで 症と診断されても、 推進」で107件。 たものが「認知症施策 人が2015年に推計 意見書・決議で最多だ 認知症

診断後、 合わせ、 はじめ企業や地域が力を ④認知症の全国規模 体制の整備や本人の状態 ―に対する研修など支援 知症支援コーディネータ 症の支援では、 体制の構築③若年性認知 ック作成などによる支援 よう、認知症のガイドブ る支援や情報につながる る基本法の制定②認知症 その上で①国や自治体を に応じた就労継続、 台的かつ計画的に推進す がができる環境の整備 本人が必要とす 認知症施策を総 若年性認

多い順に内容を紹介する。 を取りまとめた。件数の

義援金差押禁止法の

を求めている。

どが、災害が起こるたび 頻発化する中、国会閉会 止法」について、災害が 恒久化」は57件。 期立法化を求めている。 よう、恒久法としての早 中にも常に対応ができる 法である「義援金差押禁 に個々に対応する時限立 義援金差押禁止法の ほとん

33

33

無戸籍問題の解消

※件名は代表的なもので、同内容のものも含めている

は 49 件。 件のもとで各種行政サ 籍状態でも、 ほとんどが① 籍問題の解消 定の 無 要

利活用を援助する役割が

「ICT支援員」

認知症の人の心身の特性 薬の開発・早期実用化や 対応⑤次世代認知症治療 た有効な予防法や行動 くビッグデータを活用し 学調査と疾患登録に基づ 早期診断法の研究開発と、 心理症状に対する適切な 万法に関する研究の推進 に応じたリハビリや介護 先端の技術を活用した どの際、 記載、申立書の書式の改 停の申し立て受け付けな 改正の検討③強制認知調 続きに関する提訴権者の 周知徹底②嫡出否認の手 理解促進と適切な対応の きることの、 ビス等を受けることがで 裁判所のホームページの な是正や関連する法務省 生み出さないための民法 など、新たな無戸籍者を 定―などを求めている。 不適切な指導がないよう 家庭裁判所での 出訴期間の延長 関係機関の

> ステムに入力された意見書 のオンライン調査・回答シ

(平成16年以降のも

議会から本会ホームページ で受け付けたもの。各市区 れたもののほか、郵送など 本会ホームページのメン

査・回答システムに入力さ

-のページのオンライン調

数 ※

とは、各市区議会から本会に報告のあった件

から検索し、閲覧できる。 の)は、メンバーのページ

向けた学校教育環境の整備 Society5・0時代に

より使い勝手の良い制度 向けられるよう周知徹底 治体でICT環境整備に での地方財政措置が、 が①2018~22年度ま 境の整備」 時代に向けた学校教育環 教員や児童生徒のICT にするなど一層の拡充② $Society 5 \cdot 0$ は 31 件。 全て

開発・実証による、 型教育テクノロジー」 の協働で、 教育の質の向上-配置が進むよう 周知徹

Society5. 0

る ムにより、 局度に融合させたシステ 会的課題の解決を両立す 0 人間中心の社会。 想空間と現実空間を 新たな社会を指す。 工業・ 4 0の狩猟・ 経済発展と社 情報社会に続 1

求めている。 果的に活用できる「未来 実③学校現場と企業など 教員向けの研修などの充 学校教育で効